

令和6年第3回金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和6年3月25日（月） 13時30分					
招集場所	金武町農業委員会 会議室					
開会時間	令和6年3月25日 13時30分					
閉会時間	令和6年3月25日 15時30分					
出席 6名 欠席 0名	議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席
	1	山城 和 徳	○			
	2	伊 藝 裕 美 子	○			
	3	山 城 亮 子	○			
	5	宮 里 哲 也	○			
	6	仲 間 堅 一 郎	○			
	7	嘉 数 昇	○			
議事録署名 議長 委員 外3名	議 長					
	5 番 宮里 委員					
	6 番 仲間 委員					
職務のために出席した者の氏名 （事務局長）糸村 昌敏 ・（局長補佐）比嘉 利国 ・（係長）伊芸 雄太						
その他の出席者						
議 題	<p>議案第14号 ○○ ○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第15号 ○○○ ○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第16号 有限会社 ○○・○○○○ 氏に係る農地法第3条の許可取消しについて</p> <p>議案第17号 株式会社○○○○○○○○○○○○○○○に係る農地法第5条第1項の規定による許可申請について</p> <p>議案第18号 農地利用集積計画の決定について</p> <p>議案第19号 農業委員会事務局職員の任免の協議について</p>					

	令和6年第3回金武町農業委員会総会
	日時 令和6年3月25日(月) 午後1時30分
	場所 金武町農業委員会 会議室
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。 全員出席で本日の総会は成立いたします。 ただ今から、令和6年第3回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います 議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。
	5番 宮里哲也 委員と6番 仲間堅一郎 委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日は議案が6議案となっています。 本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います が決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。 議案第14号 ○○ ○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可 申請についてから議案第17号 株式会社○○○○○○○○○○○○○○○○に 係る農地法第5条の規定による許可申請についてを事務局の説明を受け た後、休憩の中で現場確認を行いたいと思います。 議案第14号から第17号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。
	(～現場確認～)
議長	再開します。 休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第3	議案第14号 ○○ ○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請に ついてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1番	現場も確認しました。○○さん今回2筆の申請ですが書類等の申請もしっ かり手続きされており、農地もしっかり管理されている為、許可相当です。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第14号については、申請者の申請どおり許可することに決定 したいと思いますですが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第14号については許可することに 決定いたします。

日程第4	議案第15号 ○○○ ○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1番	こちら現場確認しました 今回申請地は贈与ではありますが書類もしっかりと整理されており、また伊芸区での農業経営とその熱心さも十分伝わってきておりますので許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第15号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第15号については許可することに決定いたします。
日程第5	議案第16号 有限会社○○・○○○○に係る農地法第3条の規定による許可取消し願いについてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
3番	有限会社○○・○○○○さんは前回申請した50年の賃貸借を取り消したいとのことですが、申請理由も確認したところ問題なく許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第16号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第16号については許可することに決定いたします。
日程第6	次に議案第17号 株式会社○○○○○○○○○○○○○○○○に係る農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6番	現場確認いたしました。 国道の側に隣接しており資材置場の図面も確認できましたので許可相当だと思われます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第17号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第17号については許可することに決定いたします。
日程第7	次に議案第18号農地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

	事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今事務局の説明が終わりました農地利用集積計画については27ページから29ページの一覧表の番号順に審査していきたいと思います。
議長	1番〇〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	〇〇さんは田芋栽培を精力的に頑張っておられますので適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 1番〇〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので1番〇〇〇さんについて、適当であると決定いたします。
議長	次に2番〇〇〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。 休憩します。 再開します。
5番	〇〇さん、草地ということですが適当であると思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 2番〇〇〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので2番〇〇〇〇さんについて、適当であると決定いたします。
議長	次に3番〇〇〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
3番	〇〇さん野菜を作られているということですが適当であると思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 3番〇〇〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので3番〇〇〇〇さんについて、適当であると決定いたします。
議長	次に4番〇〇〇〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	〇〇〇〇さんは80代であります但现在も元気でやっておられます。 再設定ですが適当であると思います。

議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 4番 ○○○ ○さんについて、適当であると決定したいと思います が決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので4番○○○ ○さんについて、適当であると決定 いたします。
議 長	次に5番 ○○ ○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	○○さん、水稻栽培での申請であります但し従事日数も200日と頑張ってお られますので適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 5番 ○○ ○さんについて、適当であると決定したいと思います が決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので5番 ○○ ○さんについて、適当であると決定 いたします。
議 長	次に6番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	○○ ○○さん他にもサトウキビを行っておりますが、今回の農地は遊休 地でもあった為、適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 6番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思います が決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので6番 ○○ ○○さんについて、適当であると 決定いたします。
議 長	次に7番 ○○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	○○○さん、パインの方を頑張っておられます。再設定5年は適当である と思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 7番○○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思います が決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので7番○○○ ○○さんについて、適当であると 決定いたします。
議 長	次に8番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	○○さんは、前に耕作を行っていた方が亡くなられ、その後継ということ なので適当であると思います。

議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 8番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので8番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。
議 長	次に9番 ○○ ○○ さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	今回の利用権設定は親子ということで新規 20 年の設定は適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 9番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので9番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。
議 長	次に10番○○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	今回の土地は遊休地になりそうな土地でもあった為、安心しております。 田芋・水稻での利用権設定は適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 10番 ○○○ ○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので10番 ○○○ ○さんについて、適当であると決定いたします。
議 長	次に11番 ○○ ○○ さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6 番	○○さんは前からその農地を管理・耕作していた為、適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 11番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので11番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。
議 長	次に12番 ○○ ○○ さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6 番	○○さん水稻農家として頑張っておられますので適当であると思います。

議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 1 2 番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので1 2 番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。
議 長	次に1 3 番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6 番	○○さんも兄弟間での利用権設定ですので適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 1 3 番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので1 3 番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。
議 長	次に1 4 番 株式会社○○○○ 代表取締役 ○○ ○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6 番	○○さん達は家族で観葉を頑張っておられますので適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 1 4 番 株式会社○○○○ 代表取締役 ○○ ○について、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので1 4 番 株式会社○○○○ 代表取締役 ○○ ○について、適当であると決定いたします。
議 長	次に1 5 番 ○○ ○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6 番	このハウスも長い間遊休地でもあったため、今回解消ということで適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 1 5 番 ○○ ○について、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので1 5 番 ○○ ○について、適当であると決定いたします。
日程第 8	次に議案第 1 9 号「農業委員会事務局職員の任免の協議」についてを議題といたします。事務局に説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)

議長	事務局の説明が終わりました。委員の皆さん質疑はございませんか。
議長	休憩します。 再開します。
	(「質疑なし」の声有り)
議長	質疑が無いようですので進めてまいります。
議長	お諮りいたします。議案第19号は事務局の説明の通り任免することに異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第19号「職員の任免」については承認されました。
議長	今 総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議なしと認めます。
議長	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に決定致しました。 これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 令和6年 第3回 金武町農業委員会総会を閉会致します。
	金武町農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、
	ここに署名する。
	議 長 _____
	会議録署名員 _____
	会議録署名員 _____